会議録

令和６年度　第２回総合教育会議

１　日　　時　令和６年１１月８日（金曜日）
　　午後２時４５分～午後４時００分

２　場　　所　市役所本庁舎２階　市長公室

３　出 席 者　市　長　星野　光弘
　　教育長　山口　武士
　　委　員　宮　　陽一
　　委　員　深井　美千代
　　委　員　横田　豊三郎
　　委　員　深野　はるみ

４　署名委員　委　員　深井　美千代
　　委　員　横田　豊三郎

５　説明職員　教 育 部 長　磯谷　雅之
　　学 校 統 括 監　武田　圭介
　　小中学校連携教育推進担当課長　鳥山　裕貴
　　教育相談室長　関﨑　純也
　　学校教育課指導主事　矢場　友道

６　事務局職員　政策財務部長　水口　知詩
　　政策企画課長　荒田　和久
　　政策企画課副課長　川村　達也
　　政策企画課主査　新井　達也

７　傍 聴 者　０人

８　議　　事　いじめ対策について

【星野市長】
本日は総合教育会議でお集まりをいただきありがとうございます。
委員の皆様におかれましては、教育委員会会議の後ということで、お疲れのところですが、今回も継続してよろしくお願いします。また、秋がどこかへ行ってしまって急に冬が来たような状況でもありますが、お体の方もご自愛いただければと、思うところです。
今回の総合教育会議については、いじめ対策を議題とさせていただきました。
いじめにつきましては、大変数多くの事案が全国で起きており、また、本市におきましても、いじめの重大事態が発生しているといった状況がございます。
本日はこの議題を取り上げさせていただいて、富士見市のいじめの状況、または様々な事態に対する対応の仕方などについて、今日は勉強させていただきながら、また先生方からもご意見を頂戴しながら議論をさせていただければと、このように思っているところです。
富士見市での現状ですが、平成２７年に富士見市いじめ防止条例を制定し、また同年７月には富士見市いじめ防止基本方針を定めております。こうした状況を踏まえて、我々もいじめのない学校づくりなど様々な事業を展開し、いじめを起こさない、起こさせない、ということがまず一番だと考えております。また、起きた後の問題につきましても、我々としても、今回しっかりと勉強させていただくということでもあります。
もう一つ私の考えとして、実感ですが、地域、家庭、我々行政、教育委員会といったような、子どもたちを取り巻く様々な機関が一生懸命この問題課題を取り組むわけですが、子どもたちに起きる事案事象については、やはり家庭というものが一番大きなファクターであるということは言うまでもないと思います。しかしながら、学校にしても、先生方にしても、我々も、ご家庭に土足で入るというようなことはできませんし、様々隅々なところまでは、我々の知る由もないところがあります。
ご家庭の中における親子の関係の中については、難しい問題があるのだろうといった推測しかできなく、なかなか見えてこないこともあります。
そうしたものを、いじめという現象の中で捉えて、どうしていくのかということは、何かその手が届かないもどかしさ、また、学校だけが調査を行い、実態を把握して加害者や被害者を判定するというわけではありませんので、大変難しい状況があるということを私も感じております。
したがって大変難しいということも事実であります。我々が持つ責任と我々が子どもたちに対してできること、また、難しいことですが、ご家庭の皆さんにもしっかり理解し、対応対策を考えていただく、そうしたことも必要なのだろうということを思っております。
対応対策については、市長部局においても、努めてまいりたいということは、最後に言わせていただきたいと思います。
どうぞ皆さんよろしくお願い申し上げますということで、本日の会議が有意義なものになりますことをお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【荒田政策企画課長】
ありがとうございました。それでは、以降の進行につきましては星野市長にお願いをさせていただきたいと思います。星野市長よろしくお願いします。

【星野市長】
　それではまず本日の議事に入ります前に、本日の会議録の署名をいただく委員の指名をさせていただきます。会議録の署名委員は、深井委員と横田委員をご指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。
　本日の議事は、いじめ対策について、でございます。
　冒頭に申し上げましたとおり、行政・家庭・地域を含め、市全体でいじめ防止に取り組むことを目指すため条例の制定、また、いじめ防止基本方針を定めております。
　学校の児童生徒の代表者が参加して行う富士見市いじめのない学校づくり子ども会議においては、子どもたちが主体となっていじめ防止について話し合うなど、様々な取り組みを行っております。
　いじめの現状とあわせまして本市の取り組みと成果、課題についてご説明をさせていただきます。今日は学校教育課の矢場指導主事と教育相談室関崎室長にお願いをさせていただきました。それではご説明、お願いします。

【学校教育課矢場指導主事・教育相談室関崎室長】
（いじめ対策について説明）

【星野市長】
　両先生には資料作りから始まり、今日説明をいただきまして、ご努力に感謝申し上げます。ありがとうございます。
　それぞれの先生方には、これまで本教育委員会に関わりをいただき、今日までこの課題について、またはいじめ防止のためのいじめのない学校づくり事業などにもご参加をいただくなど、ご協力とご理解をいただいております。
　冒頭に、私の個人的な考えを申し上げたところですが、最初に、このいじめ問題、またはご自身の所感について、富士見市の教育委員として、または実際にご自分のお子さん、またはそのお友達の実体験として、所感をお伺いできればと思っております。

【山口教育長】
　教育委員会の取り組みについては、矢場、それから関崎の方から説明をさせていただいた通りで、様々な取り組みはこれまでもしてきたところですが、学校の対応の難しさを感じることもあります。
　それから冒頭市長がおっしゃったように、関係者との連携という言葉では片付かないのですが、いじめが起こったときに解消していくために様々な話し合いをしますが、折り合いをつけていくのが難しいという、それは立場も感じ方も違うというところで、それをすり合わせていくのが大変難しい。遠まわしな言い方になりますが、被害者がいるということは同時に必ず加害者がいて、またそれが複数いる場合もあり、それぞれの立場が複雑に絡んでいる場合は問題解決の長期化に繋がります。具体的に言うと、実は被害者がこれまでは加害者であったケースが多くあるということです。そのような立場の違い、いじめ防止対策推進法に基づくと、先ほど説明がありましたように、被害を訴えた者がいる場合、

学校が認知してはじめていじめの認知となりますが、過去を振り返りますと実は加害者はずっといじめられてきた、という話もあります。そういったことはケースバイケースなので、それに応じて学校は必死に対応し、教育委員会もサポートしていますが、なかなか十分な対応に至らず長期化しているケースがあることも事実ですので、真摯に対応してまいりますが、難しさを感じているのが、教育長としての今の見解です。

【深井委員】
　いじめは奥が深いことなので、簡単な言葉で片付けられるものではないと思いますが、私が思ったのは、今の世の中ではいじめに対して、皆が敏感に感じ取り、手を差し伸べてくれようとする人たちが周りにいることがすごいと思います。
　私もいじめられた経験があり、その時はつらいばかりで、誰かに言ってどうこうするという考えがなかったので、一人で苦しんでいたことがありました。でも今は、周りの先生たち、お友達と、相談できる環境があるということがすごく良いと思います。
　皆さんの気持ちで、いじめに繋がることが１件でも少なくなればいいなと、本当に思う毎日です。

【宮委員】
　富士見市の実態等を詳しく説明していただきありがとうございました。
　説明を聞いて一番印象に残ったことは、それぞれ各学校、子どもたちに対してアンケートとか調査をやっているわけですが、いじめの実態の中で、本人が信頼関係を築いた担任等に自分で訴えられることがあるということを聞いて、私は安心しました。
　どうしてもいじめ、あるいは不登校もそうなのですが、原因というのは本当に、多種多様という言葉が合うかわかりませんが、たくさんあると思います。
　特にいじめに関しては、いじめられた子が些細なことでもいじめられたと思えば、それはいじめに当たるわけです。そういう意味で周りの人たちがそういう目で見てあげないと、なかなかなくならないと思います。
　確か、国の、いじめの防止等のための基本的な方針の中に、いじめというものは四層、被害者と加害者と傍観者と観衆という四つの層があり、被害者に関しては支援をするもの、加害者に対しては、指導をする、傍観者とか観衆に関しては、助言をするものだという言葉があったと記憶しています。
　先日、教育委員会の研修があり、日本ではこのような言葉が多いのではと少し引っかかり覚えているのですが、子どもの権利条約の中に書かれている子どもを指導するのは大人の責任であるという言葉が、日本人の中にすごく深く根付いていると思っています。
　これについて私が疑問に思ったのは、指導ということは確かにあるわけですが、一番は子どもを支援してあげることが大人の責任だと私は捉えました。
　そういう意味で、やはりこのいじめというものを、先ほど言ったように、教員が一番初めに見つけて、教員だけ、学校だけで囲わず、それこそ家庭とか教育委員会とか、色々なところで相談し、解決していくということが重要で、その中でも、家庭へも知らせていくことが必要だと思います。
　そのようにしないといじめは、なくならないというのが、私の感じ方です。

【深野委員】
　話がなかなかまとまらなくて申し訳ないのですが、いじめがよくないことだということは子どもたちもよくわかっていて、いじめのない学校づくり子ども会議の中でも子どもたちは色々と考えてきているということも、いつも感心させられます。
　富士見市の先生方は、子どもをよく見ているし、色々勉強もされていて、担任の先生が発見したり、子どもから相談を受けたりしているということが、自分が子どもの頃は考えられず、感心をしています。
　ただ、家庭も時代とともに変化しているのかもしれませんが、家庭でも色々勉強ができると保護者の方も気付くことができるのかなと思いますし、気が付かずに、子どもに対して嫌な言葉をかけてしまっていることもあるのではと思うと、先生方は一生懸命勉強していらっしゃるので、家庭でも勉強ができると良いのではと思います。

【横田委員】
　昨年末に文科省のオンライン研修に参加して、このいじめ、不登校の問題についても話し合いに参加させてもらいました。富士見市の取り組みは他の市から比べると、進んでいるのだろうと周りの市の方は見ていました。ただ、いじめに対する特効薬はなかなか見つからないというところは、共通したところです。
　先ほど冒頭に市長からお話がありました家庭での問題については、一方で非常に大きいと思います。兄弟が少ない、核家族でおじいちゃんおばあちゃんが一緒に住んでいない、様々な要因が昔と変わっていると思います。
　ただ、それは家庭の問題ですので、私は元教鞭を取っていた身としては、やはり教員の取り組みの方に少し思いを向けているところなのです。例えば、ちょうど私が勤務していた頃の晩年に、滋賀県の大津市でいじめが起こって、自殺をしたという事件が起こりました。これは、様々な暴力の結果、最終的にマンションから飛び降りたという事例だったと記憶していますが、当時生徒指導関係のセクションに責任者としておりましたが、非常にショックを受けたのは、当時の大津市の中学校の教頭さんか校長さんが、いじめられた保護者に対して、いじめた側にも人権があるという会話を被害者の母親にした、ということが引っかかっております。
　以前からいじめという問題、事例はあって今始まったわけではないということは共通する認識だと思います。例えば、富士見市の中でも、小学校のいじめの件数が多くなって中学校の件数が減ってきている。ただし、中学校でのいじめの結果に対してはちょっと悲惨な結果が報道の事例でも出てきている。報道に現れた、こういう事例に関してはやはり小学校レベルから積み重なってきたものがそうなっていると思います。
　先ほど教育長からお話があったように、被害者が加害者になるということはよくあるケースです。そういうことを含めたときに、この対策をどのように取るかということは非常に重要だと思っています。
　失礼な言い方かもしれないのですが、教員の意識が非常に遅れていると思います。例えば、いじめられる側にも問題があるという会話が私の教育現場でもありました。「あの子変わっているよね」という言葉が、若い先生方から簡単に出てきてしまう。その変わってい

るというのは、今で言うと個性なんだというふうに変えていけばいいことを、そのような言い方をして、いじめられてもしょうがない部分もある、というところを教員が納得してしまうということを、私は何件か見てきました。

そのような意識を変えるために、いじめ防止対策推進法ができたわけですから、より学校の中では共通認識を持って、教員の言葉というのも大切にすべきだというように考えています。

それから、道徳の教科化に関しては非常に良いとは思うのですが、道徳という名のもとに、年間３５時間、週に１回の授業でこれが定着するかと言うと、やらないよりかはやった方が良いとは思いますが、私は無理だと思っています。

私が今興味を持っているのは富士見市の取り組みの中では、包括的セクシュアリティ教育の取り組みは非常に素晴らしいと思っています。

ある意味では、総合的に一つのことに多方面から取り組むと、例えば、このいじめ問題に関して言えば、学校を挙げて、人権月間というように取り組んで、各教科で授業をする中で、命というものについて最後落とし込むということを、全教科で取り組む、そうすると子どもたちはどの教科を学んでも、最終的には社会でも国語でも数学でも理科でも保健でも命の問題について、最後に関わり、そういうことに対して保護者を巻き込むということを公開授業ではないですが、来ていただいて開かれた授業で学校ではこういうことをしていますよ、ということを徹底することで、家庭に帰ってから子どもたちと親との会話も増えていくのではないかと思っています。

どうも私は道徳という言葉っていうのは少し抵抗感のある年代なので、そういうことを感じました。

【星野市長】

ありがとうございます。

それぞれの先生方のお考えについてお話いただきありがとうございます。やはりお考えをいただいている背景に、皆さんのこれまでの子育てや、お仕事としての教育もあると思います。またご自分の体験も語っていただき、ありがとうございました。

市長として市長部局として何か対応対策ができないかということを、常々考えていて、いじめや不登校に対する対策対応について教育委員会、教育相談室、学校、それから近年では、例えばイムスの小児科の先生方、または子ども未来部や健康福祉部、子ども未来応援ネットワーク会議に関係する事業者の皆さんなど、子ども食堂だったり、学習支援だったりとか、そういった応援団がたくさん増えていて、先ほど深井委員におっしゃっていただいた通り、色々な方々から支援していただくことが、本当に増えています。

横田委員や深野委員に、家庭教育といったものが今日的環境の中では、できておらず、それを社会に学校に市役所に求めているのかもしれませんが、いじめ、不登校、虐待、こうしたものに限っては、私はどうしても主たる原因が、親子関係や家庭にあるというふうに思わざるをえなく、市長部局として、子ども未来部や健康福祉部で何か打つ手はないだろうかということを考えていた次第です。

先生方や、横田委員におっしゃっていただいた、その包括的セクシュアリティ教育の成果については、私は中先生をはじめ、多くの皆さんの授業を見ておりますので、そうした

ものをご家庭とともに共有していく、または子どもの反応をしっかりお母さんお父さんに見ていただくといったこと、そしていかに命が大切なのか、また友人が大切なものなのか、自分の周りにいるクラスメイトがいかに親しい間柄で楽しくなることの方が、自分にとって人間として成長していくために、必要な存在なのかということがわかれば、いじめてやろうとは思わないのではないかと思うわけです。

それでは、それぞれ皆様からお話をいただきましたので、もうひとまわり、本市の取り組み、対応、また課題というところでご助言をいただきましたら幸いです。

【宮委員】

一点質問と、二点ほど要望で、まず一点目ですが、このいじめのない学校づくり子ども会議、これは素晴らしいことだと思うので毎年出ていたのですが、子どもたちのいじめに対する考え方と、それをやめさせるという方策としてこういうものがあるという考え方は、子どもとして素晴らしい考えを持っているということはいつも思っていたのですが、ここで討論されたものが、各学校に戻り、全ての子どもたちとまた話し合うと思うのですが、いじめのない学校づくり子ども会議で話し合ったことは、保護者あるいは家庭には届いているのでしょうか。それが一点、質問です。

【学校教育課矢場指導主事】

まずこのいじめのない学校づくり子ども会議で話し合った内容については、各学校に持ち帰って学級会であったり児童生徒会であったりとかそういったところで協議を行い、取り組みを行うわけですが、その取り組みについて各学校の方で懇談会や学校だより等で保護者には伝えているのとともに、本市ではリーフレットも作成しており、そういったリーフレットを通して家庭には周知をしているところです。

【宮委員】

はい、ありがとうございました。

二つ目は要望というか、できればという話なのですが、いじめのない学校づくり子ども会議で子どもたちは素晴らしい意見を持っていたり、考えを持っていたりするわけなのですが、この中に一人大人が入ったら、もう少し、深堀ができるのではないでしょうか。

子どもたちはこういうふうに考えているんだ、それに対してじゃあ大人はこうしなきゃいけないんだ、というような考えも出てくるような気がしています。大人がこういうグループの中に一人入って、子どもの考えを直接聞くという形も一ついいのではないかなと思います。

ただ、そうなると逆にまとめにくいので、ここに先生も一人入ること、それは先ほど言ったことですが指導ではなく、こんな考えもあるよというような形で進めていくことで、広がりがあるのではないかとも考えられるので、子どもだけでやるということは非常に重要なことなのですが、そこに大人も入ることで、少し考えに深堀ができるのではないかと、これは個人的な意見ですが一つの要望としてお話しました。

もう一つは、この会議はグループ分けを中学校区で行っていますが、富士見市として全体で考えた場合に、小学生が中学生になってどこに行くにしてもこういった考えを持って

いなければという考えであれば、このグループ分けも同じ中学校区だけではなくて、中学校区の全く異なる学校間というような形での話し合いがあってもいいのではないかなというのは、要望としてあります。以上です。

【星野市長】
　ありがとうございました。矢場先生、何かございますか。

【学校教育課矢場指導主事】
　はい。大人や先生が入った方が、話し合いを深めることができるのではないかという意見については、非常に納得するところです。子どもたちが話し合う中で、どうしても話が停滞してしまったり良い言葉しか出なかったりというところも見受けられます。
　そこで、先ほどの私の説明の中にございました、わかっていてもできないこと、深野委員さんもおっしゃっていましたが、いけないと子どもたちはよくわかっているけれどもできない、道徳で言う人間理解の部分ですけれども、そこで大人が、「でもそれっていけないってわかっているけど、本当にできるの、注意できるの」といった一言を言ってあげたり、子どもが考えた取り組みについて、「それって本当にいじめがなくなるかな」など、そういった鋭い質問を入れたりすることでさらに考えが深まるのではないかと思いますので、参考にさせていただけたらと思いました。ありがとうございます。
　中学校区のところにつきましても、より考えが深まるよう、価値のあるものになるように検討してまいりたいと思います。

【深井委員】
　小学校にピアサポート、サポーターといった言葉が出てきていると思うのですが、そこでどんな取り組みをしているか、もう少し具体的に教えていただけますか。

【関崎教育相談室長】
　教育相談室で注目しているのはまずピアサポーターというネーミングですが、仲間同士で支え合うという、理念を共有していきたいと思っています。
　具体的な活動につきましては、日常の中にも多くの場面があると思っていますが、例えば、学習の中で隣の人と話し合う際に、相手の考え方に共感して自分のノートにも書かせてもらえないかなといったお願いをする場面でも、その隣の人との良い関係というのは築けていきますので、そうした身近な人と良い関係を作っていくといったことを広げていくような活動になります。

【武田学校統括監】
　要するにピアサポーターという大人の支援員の話ではなく、ピアサポート活動として、子ども同士の関係性を深めていくように学校ごとに取り組んでいきましょうというものが、ピアサポートの取り組みになっているところです。

【深井委員】
　特別な人がそこに派遣されているわけではないということでしょうか。お子さんがその役割を果たしているということでしょうか。

【関崎教育相談室長】
　はい。そういった、特別な何か支援員さんとかではなく、子ども同士の関係を作っていくことがポイントだと思っています。

【星野市長】
　子ども同士の中で、今日的な言葉で言うと、バディになる関係を作っていくのでしょうか。「誰かと誰か友達二人はバディね」そのようにしているのでしょうか。

【関崎教育相談室長】
　バディになることもありますし、三人組になることもありますし、あとは自分の働きかけがクラス全体に伝わることもあります。
　ピアサポーターというのは、こういう活動ですよというよりは、理念としての広がりですので、わかりにくいところもあってうまく説明できなくて申し訳ないのですが、例えばボランティア活動というのも、一つ近い活動であります。ゴミを拾って街が綺麗になったということだけではなくて、誰かの役に立つことで感謝され、その人との関係ができたという関係性を築いていくというところにポイントがあります。

【星野市長】
　先ほどの説明で、ピアサポート事業は、いつからいつまで取り組んだのでしょうか。

【関崎教育相談室長】
　私の記憶が確かですと、取り組んでいるのは準備段階も入れると平成２５年から令和元年まで、令和２年以降は各学校で実態に応じてやっていくという位置づけになっております。

【星野市長】
　では現状はそれぞれの学校長をはじめとする、生徒指導の先生方とか、主任さんが、学校で展開、その考え方を啓発しているということでしょうか。

【関崎教育相談室長】
　はい、その通りですが、コロナ禍もありまして、コロナですとどちらかというと物理的な距離をとりましょうということもありましたので、一旦止まってしまいました。しかし、平成２５年から令和元年まで国や県で不登校が右肩上がりで増加する中で、本市は一定の割合で推移したというところがあります。
　スクールカウンセラーなどは他の自治体でも取り組んでいますが、本市独自の取り組みとしてはピアサポーターという取り組みを行っておりましたので、その横ばいの一因の一

つとして、ピアサポーターもあると考えており、それをもう一度取り組もうということです。

【横田委員】
　ピアサポーターとは仲間を支える人という意味ということですが、私が一番面白いと思ったのは、例えば私が小学校の教員になったとしたら、子どもたちに「どういうクラスにする」って言ったときに、３８ページの箇条書きで書かれているものを、「みんな頑張って助け合おうよ」っていうところで、「だからクラスのみんながピアサポーターになればいいよね」というように最後にピアサポーターというものが出てくればいいのですが、ピアサポーターという言葉が先に出てきてしまうと、「ピアサポーターは特別に何かを作るのかい」ということになってしまうと思います。
　方向に関してはすごく良いと思います。子どもたちに、「ひとりぼっちの子に声をかけよう」というのは、クラス担任が子どもたちにこんな形で、このクラスの中ではしていこう、または子どもたちから出てきたものを吸い上げて、これをみんなでやろうということがピアサポーターなんだよ、というように、逆になればいいと思いますが、ピアサポートという言葉が表に出てきてしまうと、「ピアサポートって何」といったように感じてしまうと、言葉だけがなんというか、突出してしまうような気がしました。

【関崎教育相談室長】
　はい。ご指摘の通りでして、３８ページのものは勝瀬小学校の実践の中から持ってきたものなのですが、勝瀬小学校の実践の中では、全ての児童を対象にした取り組みをベーシックな取り組みとして、そこではピアサポーターとは、ということではなく、学級担任が子どもへの指導の中でこういった観点を啓発していくという取り組みです。
　その土台があったうえで、ピアサポーターという取り組みがあるけれども、興味がある人がいたら先生と一緒にやってみないかということを提案させていただいたものの資料となっております。
　さらに学校全体に向けて、何か自分の力を活かせないかということで、リーダー活動というのもありました。先ほどのいじめ再現劇というのは、「自分の力を学校全体に向けて発揮してみないか」ということに手を挙げてくれた子を中心に、どんな活動したいか、どんなシナリオでやりたいか話し合い、「いじめの劇をやりたい」ということになり、自分の体験をシナリオにしてきたというような経緯があるということです。

【横田委員】
　子どもたちからこういうクラスにしようとか、先ほどの道徳の時間ではないですが、そういうところで意見が多く出てきて、こういうふうにしようと、例えば、ハンディキャップがある子に対して、「何かあったら助けよう」など、子どもたちから出てきたものが、ピアサポートって言うものだと、といったように後で教えると思うのですが、なかなかピアサポートという言葉が独り歩きしているような気がしてしまいました。
　私がクラスを持っていたときに、クラスの標語みたいなものを作ろうと言い、子どもたちに言うのですが、高校生ぐらいになるとなかなかそんなに出てこないです。途中から私

が担任を持ったときには､最初に私はこういうクラスにするという言い方をしていたので、それを黒板の後ろに模造紙で大きく掲示するということをやってきましたが、私は３０何年間、担任はかれこれ何年やったのかわかりませんが、そのときに全て一貫したのは、高校生だからわかると思うのですが､『友の憂いに我は泣き、 我が喜びに友は舞う。』っていうただそれだけです。

それは本当に、自分のことと他者との兼ね合いをしっかりやるというだけのことで、子どもたちにバーンと提起してきました。それで子どもたちがそれに沿ってやっているかどうかということを、常々見ていくというような感じでやってきましたが、やはり、ある程度は先生方の独自性というか、こういった思いを伝えるんだという、熱い思いがあればいいなと感じています。

【深野委員】

私はこのピアサポートってすごくいいことかと思いますし、子どもたちが考えられるようになると、より良くなっていくものと感じます。

中学生であまりいじめも起こらないというのは、勉強が大変なのでしょうか、そんな暇もなくなってくる感じがあるのでしょうか。

私も道徳は少し難しくてよくわからないのですが、先生方が一生懸命やっていることはとても感じるので、何かもっとうまく伝わるといいなということは思っています。

【山口教育長】

ピアサポート等の取り組みについては、パイロット校から始めて、STEM のように全校で３年かけて、予算もつけて取り組んだ事業で、それがベースとなって、子ども同士の人間関係作り、子ども同士が支え合える学校作り学級作りということで、手法として取り入れた教育相談の手法の一つと私は理解しておりますが、それが子ども同士で関わるということですね。

横田委員がおっしゃったように、本来であれば子どもの中から湧き上がってきたもので、人間関係が醸成されることが、私も必要なことだと思いますが、そこが世の中としても、人と人との関わりが難しくなってきています。

関係性が薄れているというところで、子ども同士が豊かに関わる手法を取り入れたということで、この短時間ではなかなか理解をするのは難しいと思ってはいますが、何かを完全に捨てて、ピアサポートに取り組んだ、全面に出したということではなく、豊かにしたいために手法の一つとして取り組んだということでご理解いただければと思います。

いじめのことについては、もちろんいじめが起こったときの初期、早期の対応は絶対的なことですので、これは努力します。起こさない、ということについては、駄目だ、ということでは解決しなくて、人と人は関わりながら成長していくので、関わりの中でうまくいかないことはあるものだと。そのときにどう関わったら本当は良かったかということを積み重ねていくことだと思います。

小学校の件数が多くて、中学校が減るという、深野委員さんのご意見としては、小学校は些細なことでも嫌な思いをしたら、嫌だということでいじめになりますので、認知件数は必然的に増えます。

消しゴムを隣の子に貸したらなかなか返してくれないということでも、本人がいじめだと思えばいじめになります。中学生だとそれはいじめとは考えなくなる。それは経験の積み重ねで、これはいじめじゃないけど、今の言葉は明らかにいじめだよねっていうことを、中学生が感じたためにいじめだと発信するようになる。というように私は理解しています。

件数が減っているから良いということではなく、経験上減っていくものです。ただし、説明の中にもありましたが、今度は非常に深刻な中身に繋がりやすく、年齢を重ねれば、それがＳＮＳを通じて見えにくくなっているので、本人が発信しない限り、先生も気づきにくい、親も気づきにくい、周りの子も発信してくれなければ気づきにくいという、そこが問題になっているかと思います。

そこで、いじめに対する直接的な解決策には妙薬がないという言葉がありましたが、今、先ほど横田委員も触れていただいたように包括的セクシュアリティ教育、セクシュアリティというと性教育と捉えられがちなのですが、やはり人権感覚を磨いていくことを、市全体で取り組み、自尊感情を高めること、そして人権感覚に鋭くなることが自分も周りの人も大切にするということで、いじめが減ってき、また、いじめが起こったときに、子ども同士や周りの人の力で解決していこうといった考え方を醸成していけるように取り組んでおります。

【星野市長】

ありがとうございます。時間の方もそろそろ１時間半ぐらいになってまいりました。難しい課題でもありますし、現象として、やはり増えている、また重大な事態になっているケースも多いということですので、しっかりと私自身も取り組んでまいりたいと思っております。

最後の課題と、それから今後の取り組みということでいじめ問題における適切な対応、家庭と地域との連携と赤字で書いてありましたが、そのことは私が申し上げた部分で、親と子のウェルビーイングという表現ではありますが、ここは同じものと私自身は理解をしております。従って今後議論を市長部局でもさせていただいて、家庭と地域の連携を動かす何かをしたいと、このように今思っております。

今日の議論は私にとりましては、最後の包括的セクシュアリティ教育の推進という部分、親御さんはお子さんが生まれて抱き上げたときの感情を思い起こす、または、本当に１歳から２歳３歳、かわいい時期の自分の我が子を思い出すことなどが、やはり必要なのではないか、それは生活が大変だったり経済的に大変だったりということはありますが、そこが親御さんとしては頑張りどころだったり、モチベーションをもう一度呼び起こすような場面に親はなるのではないかと、こう思うところです。

親御さん自身も、やはり子どもを見つめながらも自分の家庭をしっかり作っていく、守っていくということに、今一度、立ち返っていただければいいのではないかなと思うので、今日いただいた議論によって、私は力を得た思いであります。

この後１１月の中下旬から各部長と議論する場を設けておりまして、しっかりと健康福祉部長、子ども未来部長、政策財務部長と議論をさせていただきたいと、今日はヒントを私自身もいただいた思いであります。皆さんのお言葉に、そんな思いを受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

最後に私もう一度申し上げると、今日の議論はまずスタートであると考えております。こういうことがもう起きないように、もちろん先生方も頑張っていただいておりますので、今後のその課題や取り組みをどうしていくか、またはいじめのない学校づくり子ども会議並びにピアサポートについてもご議論いただきましたので、今後、どのように動かしていくかとかいったようなこと、また年３回のうちのどこかで来年もこの課題について皆さんに経過の報告と、また皆さんからご指導、ご助言をいただく機会を作りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、第２回総合教育会議をこれで閉じさせていただきます。

【荒田政策企画課長】

どうもありがとうございます。事務局よりご連絡をさせていただきます。本日、議事録署名委員に指名されました深井委員と横田委員におかれましては、後日、会議録がまとまり次第、ご連絡させていただきますので、ご署名をお願いしたいと思います。

ご連絡は以上でございます。

それでは以上をもちまして本日の総合教育会議を閉会とさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。